

京都府国民健康保険団体連合会
求職者等に対するハラスメント防止に関する基本方針

京都府国民健康保険団体連合会（以下「本会」という。）は、求職者や学生（以下「求職者等」という。）の人格と尊厳を尊重し、あらゆるハラスメントを防止するための基本方針を次のとおり定め、求職者等の皆様が安心して求職活動を行っていただけるよう対応してまいります。

1 ハラスメントの禁止

本会は、求職活動において、求職者等に対するセクシャルハラスメント、パワーハラスメントは勿論、いかなる形態のハラスメントや差別を容認しません。

2 該当する行為の例

- ・ 不要な身体的接触
- ・ 不適切な発言（性的発言、身体上の事項に関する質問を含む。）
- ・ 個人的な面談や食事への誘い
- ・ 電話や SNS 等による求職活動に関係のない不適切な内容の連絡
- ・ 求職者等の進路選択に不当な圧力をかける行為
- ・ 威圧的な態度や長時間拘束する行為

3 採用活動に関与する職員の責務

採用活動に関与する役職員は、求職者等の人格と尊厳を尊重し、ハラスメントの防止に十分配慮するとともに、公平かつ公正な採用活動を行います。

4 相談窓口の設置

求職者等がハラスメントを受けた場合又はその疑いがある場合の専用相談窓口を以下のとおり設置します。

本会に応募中の方だけでなく、選考終了後の方からの相談も受け付けます。

- ・ 【相談窓口】：総務課 企画労務係
- ・ 【連絡先】：[075-354-9012] / [kikakuroumu@kyoto-kokuho.jp]

5 発生時の対応と厳正な処分

- ・ 相談や報告があった場合、本会は事実関係を迅速かつ正確に調査します。

- 調査の結果、ハラスメントの事実が確認された場合は、被害者に対する配慮措置を講じるとともに、就業規則に基づき、行為者等に対して厳正な措置を講じます。

6 プライバシーの保護と不利益取扱いの禁止

- 相談者及び事実確認に協力した者のプライバシーは厳格に保護され、相談内容が外部に漏れることはありません。
- 相談又は事実関係の確認に協力したことを理由として、当該求職者及び職員に対して一切の不利益な取扱いを行いません。

制定：令和 8 年 9 月 24 日
京都府国民健康保険団体連合会